

平成 26 年 8 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社 LIXIL グループ 代表者名 代表執行役社長 藤森 義明 (コード番号 5938 東証・名証各一部) 問合せ先 執行役副社長 IR 担当 筒井 高志 (電話 03-6268-8806)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は昨年から株主優待制度を導入しておりますが、優待制度の一部変更について下記のとおり決定 いたしましたので、お知らせいたします。

記

- 1. 株主優待制度の変更の理由 株主の皆様によりご利用しやすくするために、株主優待内容を一部変更することとしました。
- 2. 株主優待制度の変更の内容
- 1)変更前

下記(1)(2)の合計2種類のサービスの割引

(1) リフォーム株主優待:当社の関連会社である株式会社くらしテル(注1)が運営している総合生活サービス「生活太助」の「リフォームサービス」の割引券1枚をお届け

製品と工事の合計代金(消費税抜き) 20 万円以上~100 万円未満:3 万円割引

100 万円以上 : 5 万円割引

リフォームの内容:株式会社 LIXIL の商品を使用する、トイレ・洗面化粧台・内窓・浴室・キッチンの工事に限定。

- (2) 生活サービス株主優待:株式会社くらしテルが運営している総合生活サービス「生活太助」の生活サービスの下記メニューのうち、いずれか1種類について税込価格から3,000円割引の割引券1枚をお届け
 - ①ハウスクリーニング http://www.881506.com/service/house/house_cleaning/ エアコン・トイレ・換気扇(レンジフード)・洗面所・キッチン・窓もしくは網戸・お風呂・ 鏡の水垢落とし
 - ②衣類クリーニング http://www.881506.com/service/household/clothes/

9ヶ月保管付 衣類クリーニング 6点・9点・12点・18点 いずれかのセット

(注 1) 株式会社くらしテル:株式会社 LIXIL 40%、セコム株式会社 60%出資ホームページ http://www.881506.com/

2) 変更後

上記(1)について以下のように変更します。(2)は変更ありません。

リフォーム株主優待:日本国内の工事店が国内で行った、対象 LIXIL 製品を使ったリフォーム工事について、リフォーム株主優待事務局へ申請された施主の方へ商品券をお送りします。リフォーム株主優待申請書は株主様に 1 枚お送りいたします。

リフォーム製品・工事代合計金額(消費税抜き)(注 2)	お送りする商品券の金額
20 万円以上 100 万円未満	3 万円
100 万円以上 200 万円未満	5 万円
200 万円以上(注 3)	10 万円

- (注 2) リフォームの内容及び金額については、工事店に発行していただく所定の書類をリフォーム 株主優待申請書と一緒にリフォーム株主優待事務局へご提出いただくことで確認させていた だきます。
- (注3)キッチンか浴室かガーデンルームを含む対象 LIXIL 商品2つ以上を使ったリフォームに限らせていただきます。200万円以上のリフォーム工事で、対象 LIXIL 製品1つのみの場合、および対象 LIXIL 製品2つ以上でキッチン、浴室またはガーデンルームを含まない場合は、商品券の金額を5万円とさせていただきます。

詳細は11月下旬にお送りする予定の株主優待ご案内のパンフレットおよびリフォーム株主優待申請書に掲載いたします。

- 3. その他 以下の事項は昨年から変更ありません。
- ・対象となる株主様:毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録されている100株(1単元) 以上を保有されている株主様
- ・株主優待1回のお申込みに付き、リフォーム株主優待申請書または生活サービス割引券は、それぞれ1枚のご利用とさせていただきます。
- ・お申込期限は翌年10月31日までです。
- ・ご送付時期は、年1回、11月下旬を予定しています。

以上